

2026年1月20日

電話対応時間変更のお知らせ

(並びに電子申請システム（Speedy）利用のご案内)

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

おかげさまで、弊社の建築確認検査の電子申請システム（Speedy）は大変ご好評をいただいており、受付件数も好調に推移しております。これもひとえにお客様のご支援の賜物と、従業員一同心より感謝申し上げます。

さて、弊社では、令和7年の建築基準法改正に伴う業務増加への迅速な対応に取り組んでまいりましたが、一部業務で審査開始までお時間がいただく状況となっておりご迷惑をおかけしております。この状況の解消を図り、お客様へのより一層のサービス品質向上及び、業務効率化を目的としたしまして、誠に勝手ながら、『2026年2月2日（月）』より、当面の間、電話での対応時間を窓口の対応時間と統一し以下の通り変更いたします。

なお、弊社では建築確認検査業務のIT化を推進しており、建築確認検査の電子申請システム（Speedy）にて、案件の審査状況や消防同意及び行政照会等の進捗状況が24時間いつでもご確認いただけますので変更後の時間外につきましても、ぜひこちらをご活用くださいますようお願い申し上げます。

今後とも、お客様にご満足いただけるサービスを提供できるよう努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 開始日 2026年2月2日（月）～

2 電話対応時間（窓口の対応時間と同じ）

平日（月火木金） 10時～12時 13時～15時

土曜日 10時～12時